

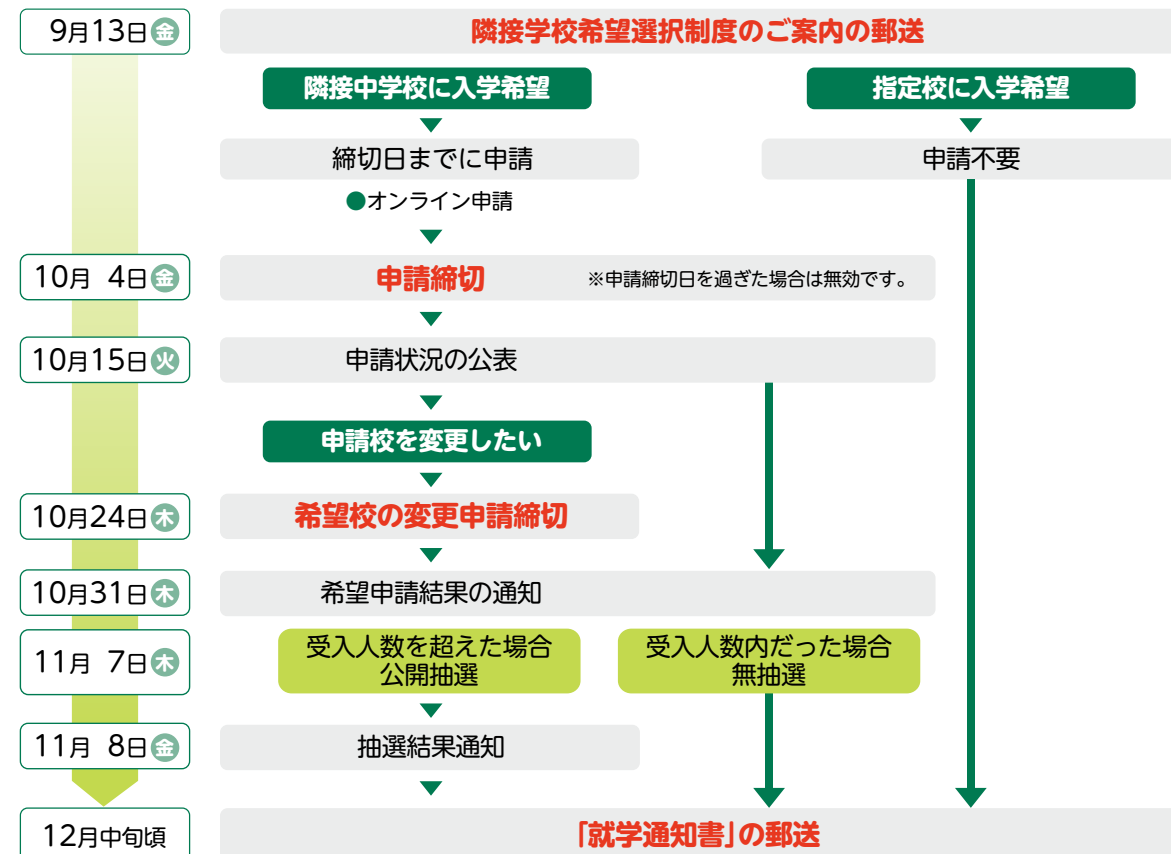
隣接中学校希望入学制度

住所地の指定中学校のほか、隣接する中学校が選べます。

- 目黒区在住で令和7年4月に新1年生になる児童を対象に、お住まいの住所による通学区に基づいて指定した中学校（指定校）のほか、隣接する中学校（隣接校）も選択できる制度です。（目黒区外にお住まいの児童は対象ではありません）
- 令和7年4月に入学する児童が、選択できる学校の範囲と各中学校の受入人数は右の表のとおりです。
- 隣接校への入学を希望される場合は、必ずこの制度でお申し込みください。**
- 指定校・隣接校以外の区立中学校を希望される場合は、お問い合わせください。（学校運営課 TEL 5722-9304へ）
- 9月以降に各中学校で開催する「学校説明会」・「学校公開日」の予定を6ページに掲載していますので、参加を希望されるかたは、当日各中学校へ直接お越しください。（学校説明会・学校公開日に関するご質問は、直接各中学校へお問合せください。）
- 今後のスケジュール（予定）は以下のとおりです。

隣接中学校希望入学制度のスケジュール

※令和7年4月入学者向けの日程です。
翌年以降入学予定の場合は、参考にしてください。



指定中学校及び希望できる隣接中学校（受入人数）

指定中学校	通学区	隣接区域からの受入人数	希望できる隣接中学校
第一中学校 大橋2-11-1 電話：3466-6158	▶駒場1～4丁目全域 ▶青葉台1丁目1～21番、24～29番 ▶青葉台2～4丁目全域	▶大橋1丁目全域 ▶大橋2丁目1～23番 ▶上目黒1丁目1番、6～15番	35人 東山中 目黒中央中
第十中学校 八雲5-2-1 電話：3718-6406	▶自由が丘1丁目20～23番 ▶自由が丘2丁目1～7番、20～23番 ▶自由が丘3丁目1～4番、13～18番 ▶中根1丁目全域	▶柿の木坂1～3丁目全域 ▶八雲1～5丁目全域 ▶東が丘1～2丁目全域	35人 目黒中央中 目黒西中
東山中学校 東山1-24-31 電話：3711-8794	▶青葉台1丁目22～23番、30番 ▶東山1～3丁目全域 ▶大橋2丁目24番 ▶上目黒1丁目16～22番	▶上目黒2丁目46～49番 ▶上目黒3丁目1～3番、6～44番 ▶上目黒5丁目全域	35人 第一中 目黒中央中
目黒中央中学校 中町2-37-38 電話：3711-8394	▶上目黒1丁目2～5番、23～26番 ▶上目黒2丁目1～45番 ▶上目黒3丁目4～5番 ▶上目黒4丁目全域 ▶中目黒1～3丁目全域 ▶中目黒4丁目1～6番、11～16番 ▶中目黒5丁目全域	▶中町2丁目全域 ▶五本木1～3丁目全域 ▶祐天寺1～2丁目全域 ▶中央町1～2丁目全域 ▶碑文谷5～6丁目全域 ▶鷹番1～3丁目全域	25～35人 第一中 第十中 東山中 大鳥中 目黒南中 目黒西中
大鳥中学校 下目黒3-23-18 電話：3714-3694	▶中目黒4丁目7～10番 ▶三田1～2丁目全域 ▶目黒1～4丁目全域	▶下目黒1～6丁目全域 ▶中町1丁目全域 ▶目黒本町1丁目全域	5人 程度 目黒中央中 目黒南中
目黒南中学校 (令和7年4月開校) 碑文谷1-1-33 電話：七中 3714-3794 九中 3714-4694	▶目黒本町2～6丁目全域 ▶碑文谷1～2丁目全域 ▶原町1～2丁目全域	▶洗足1～2丁目全域 ▶南1丁目全域	35人 目黒中央中 大鳥中 目黒西中
目黒西中学校 (令和7年4月開校) 碑文谷4-19-25 電話：八中 3714-4594 十一中 3718-6506	▶南2～3丁目全域 ▶碑文谷3～4丁目全域 ▶平町1～2丁目全域 ▶大岡山1～2丁目全域 ▶緑が丘1～3丁目全域	▶自由が丘1丁目1～19番、24～31番 ▶自由が丘2丁目8～19番 ▶自由が丘3丁目5～12番 ▶中根2丁目全域	35人 第十中 目黒中央中 目黒南中

※目黒中央中学校、大鳥中学校については、毎年度学区内の入学率等が変動するため流動的ではありますが、学区内の入学状況等を踏まえて、可能な範囲で受け入れます。

学校統合の取組に関する問合せ：学校統合推進課 03(5722)9301

中学校調整区域一覧

区 域	指定校	変更可能な学校
大橋2丁目24番	東山中	第一中
上目黒1丁目1番、6～15番	第一中	目黒中央中
碑文谷5丁目全域	目黒中央中	目黒西中
柿の木坂1丁目4～7番	第十中	目黒西中

⚠ 注意事項

- ①上記は、令和7年4月入学の受入人数です。
※受入人数は、年度によって異なりますので3・4・5年生は参考としてご覧ください。
- ②兄弟が隣接校の選択範囲にある学校に令和7年度も在学し、弟妹が同じ学校を希望する場合は、この制度でお申し込みください。
- ③調整区域にお住まいのかたで変更を希望する場合は、この制度でお申し込みください。
- ④受入人数を超えた場合は、抽選を実施することがあります。
※抽選になった場合は、上記の②・③の方を除いて抽選を実施します。

学校公開日・学校説明会 予定表

(日程は、8月1日時点の予定です)

- 学校説明会は、入学を検討している児童と保護者に向けた説明会です。
- 新入生保護者説明会は、入学することが決まっている児童の保護者に向けた説明会となります。
- 学校公開日は、授業や学校行事の様子等をご覧になれます。
- 日時や内容が変更となる場合があります。**必ず事前に各学校ホームページにて変更がないかお確かめのうえ、ご参加ください。**
ホームページにて日時が分からなければ、学校に直接お問い合わせください。



1 学校説明会

学校名	開催日時		内容
第一中	1月31日(金)	13:30~14:30	新入生保護者説明会
第十中	2月1日(土)	14:00~15:00	新入生保護者説明会
東山中	2月12日(水)	15:00~15:40	新入生保護者説明会
目黒中央中	2月15日(土)	10:00~10:30	新入生保護者説明会
大鳥中	9月14日(土)	11:45~12:35	会場：体育館
	2月15日(土)	14:00~15:00	新入生保護者説明会
目黒南中	2月15日(土)	未定	新入生保護者説明会 会場：第七中学校 体育館
目黒西中	2月14日(金)	未定	新入生保護者説明会 会場：第八中学校 体育館

2 学校公開

学校名	開催日時		内容
第一中	10月19日(土)	9:20~15:20	学習発表会
	10月16日(水)~10月19日(土)	8:30~15:20	学校公開
第七中	2月12日(水)~2月15日(土)	8:45~15:20	学校公開 校内作品展
第八中	10月5日(土)	8:45~14:20	学校公開 道徳授業地区公開講座
	10月10日(木)	8:45~15:20	学校公開 セーフティ教室
	10月24日(木)	8:45~15:20	学校公開 学習発表会(舞台の部:合唱コンクール含む)
	12月5日(木)	8:45~15:20	学校公開 人権講演会
	1月14日(火)~1月17日(金)	8:45~15:20	学校公開(学習発表会展示の部)
第九中	10月2日(水)	13:30~15:20	道徳授業地区公開講座
	10月16日(水)~10月18日(金)	8:45~14:20	学校公開
	10月19日(土)	8:45~14:30	文化発表会(舞台の部)
	2月12日(水)~2月14日(金)	8:45~14:30	学校公開、文化発表会(展示の部)
	3月7日(金)	8:45~14:30	学校公開
第十中	10月23日(水)	8:45~12:30	学習発表会(合唱コンクール)
	1月27日(月)~2月1日(土)	8:50~12:40(15:30)	学校公開(学習発表会展示の部)
第十一中	10月19日(土)	9:00~14:35	学習発表会
	12月21日(土)	8:45~14:20	学校公開 道徳授業地区公開講座(13:30~)
	1月17日(金)~1月21日(火)	8:45~15:20	学校公開展示
東山中	8月30日(金)	8:40~14:45	学校公開 道徳授業地区公開講座(13:05~)
	1月9日(木)	8:40~14:45	学校公開日・展示会
	1月10日(金)	8:40~14:45	学校公開日・展示会
	1月11日(土)	8:40~14:45	学校公開日・展示会
	1月11日(土)	10:30~12:10	生き方教室
目黒中央中	8月28日(水)	13:35~14:25	道徳授業地区公開講座
	2月13日(木)~2月14日(金)	9:00~12:00 13:35~15:25	学校公開・作品展
	2月15日(土)	9:00~11:35	学校公開・作品展
大鳥中	8月30日(金)	13:30~15:20	道徳授業地区公開講座
	9月14日(土)	10:45~11:35	学校公開

隣接中学校希望入学制度に関する Q & A

Q.1 選択した学校への通学には、電車・バスなどの交通手段を使うことは認められますか。

A.1 通学は徒歩通学を原則とします。しかし、何らかの事情により徒歩通学が困難な場合は、この限りではありません。ただし、自転車通学は安全性を考慮し認めていません。

Q.2 学校に入学後、再度学校選択は可能ですか。選択した学校に入学後、住所地の指定校に転校することはできますか。

A.2 選択できるのは、**入学時の一回だけです**。このため、学校を選択する際には、ご家族で十分に検討して慎重に選んでください。入学後は住所地の指定校であっても特別な事情がない限り転校はできません。

Q.3 選択希望申請後、希望校を変更することはできますか。

A.3 希望申請を提出されたかたは、所定の期間内に**一度だけ**変更することができます。希望申請後に変更希望を申請できる期間を設定しますので、変更を希望するかたはその期間に申請することができます。また、住所地の指定校へは教育委員会が定める日までは変更が可能です。

Q.4 今、在学している兄や姉と同じ学校に通学したいのですが、どのように申請するのですか。

A.4 現在、入学している兄姉が、隣接校の選択範囲にある学校に**令和7年度も在学し、弟妹が同じ学校を希望する場合は、この制度で申請してください**。

Q.5 申請期間中に転居(転入・区内転居)が決まっていますが、転居後の住所地からみた隣接校に申請することはできますか。

A.5 申請期間の時点で転居先(転入・区内転居)が決まっており、それを証明する書類(住宅の売買契約書、賃貸契約書等)により新住所が確認できる場合は、申請することができます。学校運営課学事係にご相談ください。
※転居の希望だけ(未契約の状態)では受付できません。

Q.6 隣接中学校希望入学制度において、希望中学校に入学可能になったあと、入学前に区内転居をした場合、そのまま希望した中学校に入学できますか。

A.6 転居後の住所の選択可能校に希望校が含まれている場合はそのまま入学することができます。転居後の住所の選択可能校に希望校が含まれていない場合は「転居先の指定校」もしくは「転居先の住所の選択可能校」へのご入学となります。なお、転居の時期や申込状況によって、一部の学校は選択できない可能性があります。

Q.7 現在、国・都・私立中学校の受験を予定していますが、申請はできますか。

A.7 国・都・私立中学校を受験される場合であっても、この制度の申し込みはできます。ただし、国・都・私立中学校への入学が決まった時点で、この制度による申し込みを辞退していただきます。

Q.8 現在「指定校変更制度」により、指定校以外の小学校に通学していますが、その場合の指定校はどうなりますか。

A.8 現在居住されている通学区域の中学校が指定校となります。このため、居住地の指定校と隣接する中学校のいずれかから選ぶことになります。なお、在籍小学校の学区にある中学校がこの制度で選択できない学校の場合は、学校運営課学事係にご相談ください。

Q.9 現在、目黒区外から目黒区立小学校に就学している6年生は、隣接中学校希望入学制度の対象になりますか。

A.9 この制度の対象は、目黒区在住者のみのため対象外です。目黒区外から目黒区立小学校に就学していることを理由として、目黒区立中学校への入学を希望する場合は、学校の生徒数及び学級数等を踏まえて判断することとなりますので、学校運営課学事係にご相談ください。